



留萌市子育て支援センター  
「はーもにい」

2023年2月 改訂版

TEL : 0164-42-4150



# 子どもの権利条約



子どもの権利条約は、世界中のすべての子どもたちが基本的な人権と人間の尊厳をもつことを願い、1989年11月20日に国際連合の総会において採択されました。日本においても1994年4月22日に批准しました。主な内容をご紹介します。

- 18歳未満のすべての子どもを対象とします。
- 子どもが人種・性・出身などで差別されてはいけません。
- 子どもの成長のために何が最も大切かを考えましょう。
- 両親は子どもを守り、指導する責任があります。
- すべての子どもは生きる権利を有します。
- 両親の意思に反して子どもを引き離してはいけません。
- 子どもが自分のことについて、自由に意見を述べ、自分を自由に表現し、自由に集いを持つことが認められるべきです。しかしそのためには子どももほかのみんなのことをよく考え、道徳を守っていくことが必要です。
- 子どもは暴力や虐待といった、不当な扱いから守られるべきです。
- 家庭を失ったり、難民となった子どもに保護と援助が受けられるべきです。
- 体などの不自由な子どもには特別の養護が受けられるべきです。
- 子どもの健康を守るための医療サービスが与えられるべきです。
- 子どもは教育を受けることが認められるべきです。
- 子どもは遊びやレクリエーションを行い、文化・芸術活動に参加することが、認められるべきです。
- 子どもが、法律に反して自由を奪われたり、正しい裁判なしに罪を認められることがあってはなりません。
- この条約の内容を大人にも子どもにも広く知らせなければなりません。





情報サービス

子育て支援センター「はーもにい」

一時預かり

幼児教育・保育の無償化

幼稚園

保育所

小規模保育

病児保育

児童センター

留守家庭児童会

母子と子の保健

学校

子どもの療育

カズモあかちゃんの駅

# 情報サービス

## ◆留萌市子育て支援ネット「はーもにい」

「留萌市子育て支援ネット『はーもにい』」では、次のような子育て情報を掲載しています。

- ・子育てカレンダー
- ・保育所・幼稚園・児童センター・留守家庭児童会・学校
- ・子どもの保健、健康、発達支援
- ・子育て・子どもに関する相談窓口
- ・子育て支援サービス・手当など
- ・妊娠から小学校入学までの手続き
- ・子どもと一緒に遊べる施設 など

問合せ先

教育委員会 子育て支援課

☎ 42-1808

幸町1丁目

## ◆安心情報メールマガジン

子育て支援、防災、観光などの情報をメールマガジンとして配信するサービスを行っています。配信登録は無料ですが、情報通信料等がかかります。

◎配信情報内容

番号	項目	配信情報内容	担当課
①	防災情報	災害への心構えなどの防災に関する情報	総務課
②	税相談情報	休日夜間納税相談、インターネットオークション情報、各税目納期限	税務課
③	防犯・交通安全情報	不審者情報、車上荒らしや振り込め詐欺などの犯罪情報、防犯啓発情報、交通安全運動・交通事故情報	総務課
④	子育て支援情報	児童・家庭・子育て支援者向けイベント情報、児童センター情報・子育て支援センター情報	子育て支援課
⑤	母子家庭等・児童相談情報	母子家庭相談、DV・虐待相談情報	
⑥	予防・健康づくり情報	予防接種情報、虫歯予防情報、セミナー情報、健診・検診情報、健康・栄養相談情報	保健医療課
		るもい健康の駅イベント情報(運動教室・健康講話など)、コホートピアコラム	コホートピア推進室
⑦	消費者あんしん情報	消費者トラブル情報、悪質商法情報	経済港湾課
⑧	イベント情報	観光・イベント情報	

### 《メールマガジンの配信登録方法》



市役所

← merumaga@e-rumoi.jp へ空メールを送信

▶ 配信情報希望をお聞きするメールを送信

← 配信番号を選んでメールを送信

▶ 登録完了メールを返信



皆さん



QRコード

携帯電話で配信登録をする場合には、「QRコード」をお使いになると便利です。

問合せ先

留萌市役所 政策調整課  
幸町1丁目

☎ 42-1809

# 子育て支援センター『はーもにい』

留萌市子育て支援センターは、留萌市内に住む乳幼児とお母さんがいつでも気軽に利用できる、地域に開かれた子育て支援センターです。毎日、子どもたちが生き生きと生活できるよう、そして子育てが楽しいと思えるように、さまざまなかたちで応援していきます。

## 内容

### • すくすくタイム（乳幼児と保護者）

親子の遊びの時間。情報交換をしたり、体操、手遊び、絵本の読み聞かせなども行います。

### • お弁当タイム(休止中)

毎週月・金曜日のすくすくタイムの後、昼食スペースとして開放しています。

### • 交流ひろば

親子が自由に交流できるように遊び場として開放しています。

(事業の開催により利用できない日もあります)

### • 子育て相談

子育てで困っていること、悩んでいることは、一人で抱えこまないで、どんなことでも気軽にご相談ください。

毎週月～金曜日 9:00～17:00

また、健診時（1歳半・3歳）や、必要に応じて訪問による子育て相談もおこないます。



## どんなことをしているの？

### • こんにちは赤ちゃん訪問（乳児全戸訪問事業）

おおむね4ヶ月未満の乳児がいるご家庭の第1子目は「新生児訪問」として保健師が、第2子目以降は子育て支援センターの保育士が訪問し、子育て相談などを行います。

### • おさがり広場

子育て世代と環境に優しい取組として、乳幼児の衣服や品物を譲り合い、有効利用をしています。

### • 年齢別すくすくタイム

年齢にあった遊びや子育てアドバイスを提供しています。

### • 講演・講座

育児に役立つ知識と技術を学ぶ場を提供しています。

### • ボランティアの育成

子育てに関する研修や実習を行い、子育てを支援するボランティアを育成します。

### • 絵本の貸し出し

子どもの絵本、子育てに関する本をいつでも貸し出しています。



## < 日程表 >



月	火	水	木	金
すくすくタイム 9:30～12:00	交流ひろば 9:30～12:00	交流ひろば 9:30～12:00	交流ひろば 9:30～12:00	すくすくタイム 9:30～12:00
お弁当タイム(休止)				お弁当タイム(休止)
交流ひろば 13:00～15:30	すくすくタイム 13:00～15:30	交流ひろば 13:00～15:30	すくすくタイム 13:00～15:30	交流ひろば 13:00～15:30

☎ 問合せ先

留萌市子育て支援センター はーもにい  
五十嵐町1丁目

☎ 42-4150

# 一時預かり

## ◆留萌市ファミリーサポートセンター

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、子育てを地域で相互援助し、仕事と子育ての両立を支援するものです。

仕事で休めないとき、学校行事、通院、美容院、心身のリフレッシュなどに利用できます。

会員登録したい方は、下記問合せ先までご連絡ください。

### 託児料金

- ・月曜日～金曜日 8時～18時 …… 1時間/600円  
(1時間後 15分毎計算)
- ・土曜日・日曜日・祝日・上記時間以外 …… 1時間/1000円  
(1時間後 15分毎計算)  
〈きょうだい2人目以降は半額となります〉
- ・イベントの集団託児 …………… 平日8:00～18:00  
(提供会員派遣1名につき) 1時間/1,100円  
(1時間後 15分毎計算)  
土日祝日および平日時間外  
1時間/1,300円  
(1時間後 15分毎計算)
- ・依頼会員宅での託児は出張費として500円いただきます。
- ・送迎(保育園・幼稚園の送迎も可)  
送迎に関する費用はお問合せください。



### 託児予約

- ・入会手続きが完了してから前日までに予約をしてください。
- ・予約は平日の9:00～16:00までに行ってください。
- ・予約の際には、「会員ナンバー」「名前」「電話番号」  
「予約日時」「託児理由」をお知らせください。

📞 問合せ先

留萌市ファミリーサポートセンター ☎080-6085-5458  
留萌市本町3丁目60番地  
留萌市十字街西ビル1階



# 令和元年10月1日から

3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを  
利用する子供たちの利用料が**無償化**されました。

※ 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。

## 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子供たち

### 【対象者・保育料】

- **幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子供たちの保育料が無償化されます。**
  - 幼稚園については、月額上限2.57万円です。
  - 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。  
(注) 幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。
  - 通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。  
ただし、年収360万円未満相当世帯の子供たちと全ての世帯の第3子以降の子供たちについては、副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。
  - 子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、無償化となるための認定や、市町村によって償還払いの手続きが必要な場合がありますので、お住まいの市町村にご確認ください。
- **0歳から2歳までの子供たちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。**
  - ※**住民税課税世帯**では、2子目以降を保育所等に通園させた場合、以下の保育料減免が適用されます
  - 留萌市における多子世帯に対する保育料軽減の独自取組みとして、兄弟が保育所、幼稚園又は小規模保育所を利用している場合について、0歳から2歳までの第2子目の保育料が、国の基準では半額減免となるどころ、**無料**としています(各年4月1日の年齢で判断)。また、第3子目以降は無償となります。
  - (注) 世帯年収が360万円未満相当世帯については、兄弟が小学校に進級するなどして保育所等に通園していなくても、保育料軽減判定における第1子目として取り扱い、第2子目の保育料は半額、第3子目以降は無償となります。

### 【対象となる施設・事業】

- 幼稚園、保育所、認定こども園に加え、**地域型保育、企業主導型保育事業**(標準的な利用料)も同様に**無償化の対象**とされます。  
(注) 地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

## 幼稚園の預かり保育を利用する子供たち

### 【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、お住いの市町村から「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。

(注1) 原則、通われている幼稚園を経由しての申請となります。「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、お住いの市町村にご確認ください。

(注2) 満3歳は無償化の対象外となります。満3歳になった後の4月1日から3年間が対象期間です

- 幼稚園の利用に加え、**利用日数に応じて、最大月額1.13万円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化**されます。

## 認可外保育施設等を利用する子供たち

### 【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、お住いの市町村から「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。

(注1) 保育所、認定こども園等を利用できていない方が対象となります。

(注2) 「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、お住いの市町村にご確認ください。

- **3歳から5歳までの子供たちは月額3.7万円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちは月額4.2万円までの利用料が無償化**されます。

### 【対象となる施設・事業】

- **認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業**を対象とします。

(注1) 認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を指します。

(注2) 無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設けます。

- **就学前の障害児の発達支援を利用する子供たちについても、3歳から5歳までの利用料が無償化**されます。

※ 今般の無償化を契機に、質の向上を伴わない、理由のない保育料の引上げが行われることがないよう、新制度の対象とならない幼稚園においては、保育料を変更する場合、設置者は変更事由の届出が必要です。また、認可外保育施設等においては、提供するサービスの内容や額に関する事項について、変更の内容やその理由の掲示を求めるとなっております。

問い合わせ先: 留萌市教育委員会子育て支援課

TEL:0164-42-1808



# 幼稚園

## ◆幼稚園

幼稚園名	所在地	電話番号	利用定員	預り保育
かもめ幼稚園	開運町2丁目	42-1324	90人	有り
留萌聖園幼稚園	宮園町1丁目	42-1600	120人	有り

### ○幼稚園の利用について

留萌市に居住している満3歳以上のお子様、幼稚園を利用する場合は、市に教育標準時間認定(1号認定)を申請し、支給認定を受けていただく必要があります。支給認定の有効期間は、卒園される年度の3月末日までとなります。

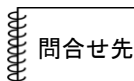
#### 【利用の流れ】

- ①入園を希望する幼稚園から願書と支給認定申請書が配布されます。
- ②必要事項を記入し、幼稚園に支給認定申請書等を提出します。
- ③幼稚園を通じて、市から支給認定書が交付されます。
- ④園との手続きを経て、幼稚園へ入園となります。

※申請に必要な書類は世帯状況等により異なりますので、詳しくは留萌市教育委員会子育て支援課(42-1808)まで、お問い合わせください。

#### 【1号認定【教育標準時間】の保育料について】

幼稚園の保育料(利用者負担額)は、令和元年10月より保育料無償化制度に伴い0円となります。また、保育料のほかに、別途必要な費用がありますので、詳しくは園にお尋ねください。



問合せ先

入園申込みや利用に関することは、幼稚園へお問い合わせください。



# 保育所

## ◀保育所

### 1.留萌市の認可保育所

保育所名	所在地	電話番号	0才児保育	送迎バス	利用定員
沖見保育園	沖見町5丁目	42-7225	あり	あり	80名
みどり保育園	高砂町3丁目	42-7226	なし	なし	90名
留萌保育園 (令和4年度未開園)	寿町2丁目	42-7273	あり	あり	90名
すまい留	本町3丁目	42-8000	あり	なし	19名

### 2.入所の対象となる児童

保育所に入所できる児童は、保護者のいずれもが次のいずれかの事情がある場合に、保育の必要性があると判断されます。

区 分	要 件
① 就労	1カ月48時間以上就労することを常態としていること。
② 出産	妊娠中であるか、または出産後間がないこと。
③ 病気・障がい	病気、けが、心身に障がい有している。
④ 介護・看護	1カ月あたり48時間以上、病期または心身に障がい有する同居の親族を常時介護または看護している。
⑤ 災害	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている。
⑥ 求職	求職活動(起業の準備を含む)を継続的に行っている。
⑦ 就学・技能習得	1カ月あたり48時間以上、学校(職業訓練校等を含む)に通っている。
⑧ 虐待・DV	虐待・DVのおそれがある場合。
⑨ 育児休業	育児休業取得時に、既に保育園を利用している子どもがいて、継続利用が必要な場合。
⑩ その他	①～⑨に準ずる状態で、保育を必要とする理由が認められる場合。

### 3.支給認定について

保育所を利用するためには、保育の必要性に応じた「支給認定」を受ける必要があります。保護者の方の支給認定に基づき、市が「支給認定証」を交付します。

### 4.保育時間について

保育を必要とする事由が就労や出産などの場合は、保育の必要量に応じて、利用時間が区分されます。

区 分	1日あたりの保育時間	主に対象となる場合
保育標準時間	7:30～18:30 (最大11時間)	主にフルタイムの就労を想定した利用時間 (就労時間 月120時間以上)
保育短時間	8:30～16:30 (最大8時間)	主に上記以外の就労を想定した利用時間 (就労時間 月48時間以上120時間未満)

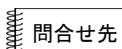
### 5.延長保育について

「保育短時間の認定」を受けた方で、通勤や仕事などやむを得ない事情がある場合には、保育標準時間の範囲内で延長保育を利用することができます。

定期的に延長保育を利用される場合は、事前に申し込みが必要となります。

(延長保育料) 1日(1回) 200円

※ただし、月の延長保育料が2,500円を超える場合は、2,500円を月額上限としています。



問合せ先

教育委員会 子育て支援課  
幸町1丁目

☎ 42-1808



特定非営利活動法人

NPOおたすけママくらぶ

- 受入年齢 0～2児まで
- 定員 原則19名
- 休業日 土曜日・日曜日・祝日・12/31～1/5
- 職員配置 園長1名  
保育士14名程度（シフト制）  
調理員2名、  
事務職員1名
- 保育時間 標準時間 7：30～18：30  
短時間 8：30～16：30
- 保育料 「留萌市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る利用者負担に関する規則」別表により算定した額  
※引落し用の口座は、留萌信金で作成していただきます。  
※引落し日は、毎月25日です。
- 諸費 年額1,000円
- 延長保育 7：30～8：30、16：30～18：30  
料金は1日（1回）200円
- 年間行事 4月 入園式 5月 こどもの日  
8月七夕 12月 クリスマス会  
2月 豆まき 3月 ひなまつり、卒園式  
※お誕生会、身体測定、避難訓練は、毎月行います。  
・「運動会」及び「お遊戯会」は、実施していません。  
・バス等による送迎は、行っていません。
- その他
- 種別 小規模保育事業 A型
- 所在地 〒077-0045  
留萌市本町3丁目60番地 留萌十字街西ビル1階
- 名称 小規模保育 すまい留
- 園長 西川知恵
- Tel&Fax 0164-42-8000
- E-mail otasukemamakurabu@yahoo.co.jp
- 開設年月日 令和元年12月2日
- 運営先 特定非営利活動法人 NPOおたすけママくらぶ  
理事長 西川知恵

# 留萌市病児保育室 ご利用案内



## 病児保育事業とは

病中、または病気の回復期にあるお子さんを就労などのため、家庭で保育できない保護者に代わり、一時的に保育するものです。

●子どもが病気……。でも保育園等には預けることができないし、仕事も休めない。

そんな時は、病児保育事業をご利用ください。

## 【病児保育を利用するには…】

- 事前登録及び仮予約をお願いします。
- 留萌市立病院小児科の受診及び医師連絡書が必要です。

※病気や医師の判断、または定員等により、お預かりできない場合があります。



開設場所



留萌市東雲町2丁目16番地1  
旧留萌学習センター内  
(東雲診療所と同じ建物です)

## お問い合わせ



令和4年度より「NPOおたすけママくらぶ」に委託しています。

8:00～18:00 病児保育室 TEL 080-8298-4869

※土日祝日・12/31～1/5を除く

※当日利用の場合は、14時30分までにご連絡ください。

# 病児保育施設について

## 開設場所

留萌市東雲町2丁目16番地1 旧留萌学習センター内  
(東雲診療所と同じ建物です)

## 対象者の条件

留萌市に住所を有する満1歳から小学生で、原則、次のいずれかの施設を利用していること。

(対象利用施設)

- ・市内の認可保育園及び認可外保育園
- ・市内の私立幼稚園
- ・市内の留守家庭児童会

## 保育時間

**8:00~18:00**

※土日・祝日、12/31~1/5を除く

## 利用期間

連続で利用する場合、原則7日間以内

## 利用料金

無料 ※ただし、利用の際に必要な医師連絡書の発行に係る費用  
(2,200円)は、自己負担となります。

## 利用定員

**3名** ※定員を超える利用申込みがあった場合は、先着予約順となります。



# 児童センター

市内には、6カ所の児童センターがあります。センターでは親と乳幼児を対象にした親子広場、親と乳幼児・小中学生を対象にしたわんぱく広場を行っています。どちらの広場も自由に来館し、利用することができます。

## ◇親子広場

### 育児と保育を結ぶ穏やかな出会いの場

あそびにふさわしい空間、遊具、幼児、保護者同士の交流、あそびと子育てに喜びと楽しさを感じるひとときを過ごしませんか？

- ・実施場所：千鳥、春日、寿
- ・対象児童：乳幼児（保護者同伴）
- ・利用時間：火・水・木曜日（午前10:00～11:45）

※ただし、春、夏、冬休み期間はお休みです。

## ◇わんぱく広場

### 子どもたちの放課後や休日を豊かにする場

子どもたちの体力作り、仲間作り、豊かな心を育てる遊びの場です。

- ・対象児童：乳幼児（保護者同伴）、小学生、中学生
- ・利用時間：通常時 月～金曜日（午後1:00～5:00）  
春・夏・冬休み、土曜日、休校日（午前10:00～11:45、午後1:00～5:00）

※児童センターの平日利用は、学校から自宅に帰宅後、ランドセル等を置いてからの利用となります。



## （施設のご案内）

名 称	電話番号	住 所
千鳥児童センター	42-2226	千鳥町3丁目
沖見児童センター	42-0072	沖見町5丁目
春日児童センター	42-3870	春日町1丁目
住之江児童センター	42-4381	住之江町3丁目
寿児童センター	43-1193	寿町3丁目
潮静児童センター	42-1303	潮静3丁目



## 児童センターの開館時間

平日の午前中に利用希望の方は、千鳥児童センター、春日児童センター、寿児童センターまたは子育て支援センターをご利用ください。

※祝日及び12月31日～1月5日は、全センター休館です。

### ○沖見・住之江・潮静

			月	火	水	木	金	土	
午前	10:00から 11:45まで	通常時	休館						わんぱく 広場
		学校の春・夏・ 冬休み期間中	わんぱく広場						
午後	13:00から 17:00まで	通常時	わんぱく広場						
		学校の春・夏・ 冬休み期間中	わんぱく広場						

### ○千鳥・春日・寿

			月	火	水	木	金	土	
午前	10:00から 11:45まで	通常時	休館	親子広場			休館	わんぱく 広場	
		学校の春・夏・ 冬休み期間中	わんぱく広場						
午後	13:00から 17:00まで	通常時	わんぱく広場						
		学校の春・夏・ 冬休み期間中	わんぱく広場						

※親子ひろば：親と乳幼児を対象にした事業です（自由に来館・利用できます）

※わんぱく広場：乳幼児・小学生・中学生を対象にした事業です（自由に来館・利用できます）



問合せ先

各児童センターへお問い合わせください。

# 留守家庭児童会

留守家庭児童会は、就労・病気などの理由で、保護者などが昼間家庭で保護・指導できない児童のために、適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、異年齢児童との交流などを通じて望ましい人間関係を育て、その健全な育成を図ることを目的に開設しています。

## ・留守家庭児童会

名 称	開設場所	定 員	住 所	電話番号
留萌小学校区(寿) 留守家庭児童会	寿児童センター	40名	寿町3丁目	43-1193
留萌小学校区(沖見) 留守家庭児童会	沖見児童センター	30名	沖見町5丁目	42-0072
東光小学校区 留守家庭児童会	東光小学校内	80名	住之江町4丁目	080-1879-2220 090-5077-4571
緑丘小学校区 留守家庭児童会	千鳥児童センター	30名	千鳥町3丁目	42-2226
潮静小学校区 留守家庭児童会	潮静児童センター	30名	潮静3丁目	42-1303
港北小学校区 留守家庭児童会	港北小学校内口	30名	元町3丁目	090-7514-1203

## 利用対象者

保護者(同居している祖父母等を含む)の就労等により、放課後や長期休業時に保護・指導が受けられないことが常態となる小学校1年生から6年生までの児童

※定員の都合上、低学年児童(1年～3年)及び障がい児童を優先し、高学年児童(4年～6年)の入会を制限することがあります。

## 利用時間

(平 日) 下校時 から 最長 18:00まで

(平日以外) 8:00 から 最長 18:00まで

※利用時間は、保護者の就労時間などに基づき、決定されます。

## 利用料

月額 1,800円(兄弟入所の場合は2人目以降 月額 900円)

ただし、要保護世帯(生活保護世帯)月額0円 準要保護世帯 月額900円

## 休みの日

日曜日、祝日、年末年始(12/31～1/5)

問合せ先 **教育委員会 子育て支援課 ☎ 42-1808**  
幸町1丁目



# 母子と子の保健

## ◆乳幼児健康診査

月1回、対象月生まれのお子さんに対し、4カ月、9カ月、1歳6カ月、3歳児健康診査を実施しています。日程等についてはあらかじめ個別通知でお知らせします。

	健診の内容等
4カ月児健康診査	4カ月児を対象に、身体測定、発育・発達の確認、栄養指導、小児科医師の診察などを行います。ご利用の際は、母子健康手帳と事前に送付するアンケート用紙をお持ちください。
9カ月児健康診査	9カ月児を対象に、身体測定、発育・発達の確認、栄養指導、小児科医師の診察、歯科指導などを行います。また、ブックスタート事業も実施しています。絵本を配布して図書館職員から絵本の説明や読み聞かせ等についてお話しています。ご利用の際は、母子健康手帳と事前に送付するアンケート用紙、歯ブラシをお持ちください。
1歳6カ月児健康診査	1歳6カ月児を対象に、身体測定、発育・発達の確認、栄養指導、小児科医師の診察、歯科検診、歯科指導などを行いません。また、希望者には保育士による育児相談も行っています。ご利用の際は、母子健康手帳と事前に送付するアンケート用紙をお持ちください。
3歳児健康診査	3歳児を対象に、身体測定、発育・発達の確認、栄養指導、小児科医師の診察、歯科検診、歯科指導などを行いません。また、希望者には保育士による育児相談も行なっています。ご利用の際は、母子健康手帳と事前に送付するアンケート用紙、採取したおしっこをお持ちください。

## ◆新生児訪問

留萌市では、赤ちゃんの健やかな成長を願い、お子さんを出産された全家庭を訪問する「乳幼児家庭全戸訪問事業」を行っています。第1子のお子さんを出産されたご家庭には、生後1か月くらいまでの間に「新生児訪問」として保健師が、第2子以降は生後1～4か月くらいまでの間に「こんにちは赤ちゃん訪問」として子育て支援センターの保育士が訪問し、赤ちゃんの発育状態の確認や、予防接種や地域の子育て支援に関する情報のお知らせ、育児に関する心配などの相談をお受けいたします。

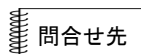
第2子以降のお子さんについても、ご希望がある方は保健師による訪問も可能ですので、保健福祉センター”はひとつる”までお問い合わせください。



※留萌市民の方が他市町村にて新生児訪問を希望する場合や、留萌市外住民の方が留萌市での新生児訪問を希望する場合は各市町村との調整が必要になりますので、お住まいの市町村にお問い合わせください。

## ◆子どもの虫歯予防

お子さんの歯科予防のために、フッ化物塗布を実施しています。1歳6か月にかかわらず上の歯が4本生えたら、ご希望の方はご相談ください。フッ化物塗布には料金がかかります。フッ化物塗布は510円です。ご利用の際は母子健康手帳と歯ブラシをご持参ください。



問合せ先

はひとつる保健医療課  
五十嵐町1丁目

☎ 49-6050



# 学 校

## ◆小学校

学 校 名	所 在 地	電 話 番 号
留 萌 小 学 校	寿町2丁目	42-1720
東 光 小 学 校	住之江町4丁目	42-1820
港 北 小 学 校	元町3丁目	42-0335
潮 静 小 学 校	潮静3丁目	42-1607
緑 丘 小 学 校	千鳥町3丁目	42-1294

## ◆中学校

学 校 名	所 在 地	電 話 番 号
留 萌 中 学 校	千鳥町3丁目	42-1811
港 南 中 学 校	沖見町2丁目	42-1898

## ◆就学時健康診断・就学通知

小学校に入学する児童には、11月下旬までに入学時の健康診断を行います。対象となる児童の保護者に健康診断実施の約半月前に通知書を送ります。また、1月下旬までに入学通知書をお送りします。

中学校に入学する生徒には、保護者宛に1月下旬までに入学通知書をお送りします。

## ◆就学学校の変更について

通学する学校は、お住まいの住所により指定されています。ただし、やむを得ない理由などがある場合などは、指定学校の変更を申請することができますので、問い合わせ先までご確認ください。

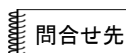
## ◆就学援助

国の就学援助制度を基本とし、経済的理由により、子どもたちが義務教育を受けることの妨げとならないよう、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度にお困りの児童生徒の保護者に対し、当該年度の学用品や学校給食などの費用について援助を行っています。

援助を受けることができる対象者や費用などについては、問い合わせ先までご確認ください。

## ◆奨学金

進学に必要な能力と意欲を持つ学生が、経済的理由で進学をあきらめることなく、自らの適正に合った進路を選択できるよう、奨学金の貸付を行なっています。対象条件や金額、手続きなどについては、問い合わせ先までご確認ください。



教育委員会 教育政策課  
幸町1丁目

☎ 42-3006

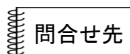
# 子どもの療育

## ◆子ども発達支援センター

子どもの発達状況に応じて、保護者や関係機関と連携を図りながら、日常生活における基本的な動作及び集団生活への適応等に関する支援を行い、家庭や地域で健やかに育っていくことを目的としています。

### 事業内容

- ・児童発達支援（10名/日）
- ・放課後等デイサービス（10名/日）
- ・居宅訪問型児童発達支援
- ・保育所等訪問支援
- ・障害児相談支援



留萌市子ども発達支援センター  
沖見町4丁目62-8

☎ 42-1109

## ◆ことばの教室

言葉のつまづきなどで悩んでいるお子さんに正しい発音や正しく聞き取るための指導を行っています。

お子さんの言葉のつまづきなどでお悩みのときは、保健師までご相談ください。

### 指導の内容

原則として、お子さんと担任職員の個別指導になりますが、小グループでの指導も行います。

### 実施場所

名称	住所	電話番号
東光小学校 言葉の教室	留萌市住之江町4丁目（東光小学校内）	0164-42-1820
留萌小学校 言葉の教室	留萌市寿町2丁目（留萌小学校内）	0164-42-1720

# カズモ あかちゃんの駅



## ◆カズモ あかちゃんの駅

「カズモ あかちゃんの駅」は妊婦さんや乳幼児と一緒に外出されるご家族が気軽に利用できる施設です。

施設名	住所	電話	利用時間	定休日	設備
留萌市役所	幸町1丁目	42-1801	8:50 ~ 17:20	土、日、祝日 12月31日～1月5日まで	お/駐
留萌信用金庫 中央支店	本町4丁目	43-7111	9:00 ~ 15:00	土、日、祝日	お/授/ 駐
留萌信用金庫 本店営業部	花園町2丁目	42-1250	9:00 ~ 15:00	土、日、祝日	お/駐
るもい健康の駅	花園町3丁目	43-8121	9:00 ~ 17:00	月、祝日	お/授/ 駐
市立留萌図書館	住之江町2丁目	42-2300	9:30 ~ 18:00 (木曜日のみ19時まで)	月、毎月最終金曜日 祝日、12月31日～1月5日まで 特別整理期間	お/ト/ 駐
留萌市保健福祉センター はーとふる	五十嵐町1丁目	49-2558	8:50 ~ 17:20	土、日、祝日 12月31日～1月5日まで	お/授/ ト/駐
留萌市立病院	東雲町2丁目	49-1011	8:45 ~ 17:15	土、日、祝日 12月31日～1月5日まで	お/授/ ト/駐
ゴールデンビーチるもい 北便益施設	沖見町1丁目	42-1840	24時間 (海水浴場開設期間)	海水浴場 開設期間以外	お/ト
北海道留萌合同庁舎 (留萌振興局)	住之江町2丁目	42-8404	8:45 ~ 17:30	土、日、祝日 12月29日～1月3日まで	お/授/ 駐
るもいプラザ (留萌市商店街振興組合連合会にぎわい広場)	開運町3丁目	56-4382	10:00 ~ 18:30	水曜日 12月29日～1月3日まで	お/授
コミュニティカフェ ポッケ	末広町2丁目	42-3645	8:30 ~ 18:00	月、日	お/授/ ト/駐
船場公園管理棟	船場町2丁目	43-1501	24時間	なし	お/ト 駐
おみやげ処 お勝手屋 萌	栄町3丁目	43-1100	9:00～18:00	12月31日～1月1日まで	お/授
駅前コミュニティスペース 夢Café	栄町2丁目	56-1140	10:00～17:00	不定休	お/授/ ト/駐
黄金岬海浜公園 (オレンジハウス)	大町2丁目	42-1840 (市役所経済港湾課) 43-6817 (留萌観光協会)	24時間	10月下旬～4月下旬まで	お/授
留萌市海のふるさと館	大町2丁目	43-6677	9:00 ~ 18:00	10月下旬～4月下旬まで	お/駐
道の駅るもい 屋内交流 「ちやいるも」	船場町2丁目	56-0870	9:00 ~ 17:00	12月31日～1月5日まで	お/授/ ト/駐

◎ 該当設備の記号の見かた

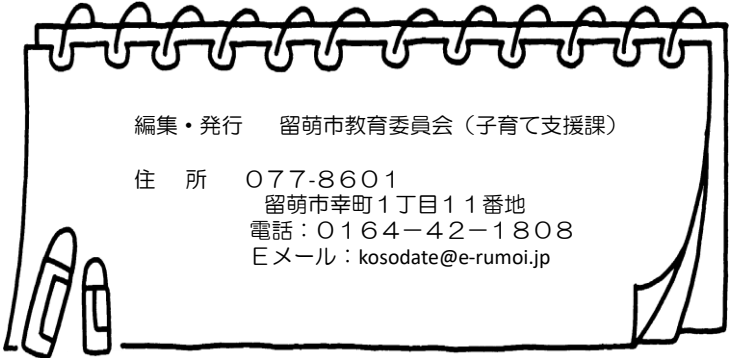
お:おむつコーナー 授:授乳室 ト:ベビートイレ 駐:マタニティ駐車場

※ 定休日に記載した日以外にも、年末年始、臨時休業日などで  
利用できない場合がありますので、ご了承下さい。

問合せ先

教育委員会 子育て支援課  
幸町1丁目

☎ 42-1808



編集・発行 留萌市教育委員会（子育て支援課）

住 所 077-8601  
留萌市幸町1丁目1番地  
電話：0164-42-1808  
Eメール：kosodate@e-rumoi.jp